

令和4年 第12回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日時 令和4年（2022年）8月26日（金）午後2時00分～午後2時55分

2. 場所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	瀧川 光治
教育委員	太田 洋子	教育委員	西岡 奈美
教育委員	二宮 叔枝		

<事務局>

教育総務部長	馬場 一憲	学校指導課長	日外 亮
学校教育部長	廣重久美子	保健体育課長	宗野 伸哉
こども未来部長	大野 浩史	総合教育センター所長	永嶺 香織
生涯学習部長	浜田 律子	小学校給食センター所長	鴨川 憲之
こども未来部参事	岡田 章	教育政策課長	西原美絵子
人権教育室長	須磨 昭文	教育政策課主査	中谷 克也
職員課長	福本 恭	教育政策課主任	中井亜里紗

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議事

(1) 開会宣言 木下教育長（午後2時00分）

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 令和4年第10回臨時会及び第11回定例会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 報告第5号の承認（専決第14号）

日程第 4 議案第45号の審議

木下教育長より「日程第3および日程第4につきましては、意思形成過程における案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。日程第3から第4は非公開の秘密会となる。

(3) 令和4年第10回臨時会会議録の承認及び第11回定例会会議録の承認（日程第1）

令和4年第10回伊丹市教育委員会臨時会（令和4年（2022年）7月15日（金）開催）
会議録及び第11回伊丹市教育委員会定例会（令和4年（2022年）7月29日（金）開催）

会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

「8月人事報告」・「7月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「7月分の寄附採納報告」・学校教育部及びこども未来部、生涯学習部、人権教育室、市立伊丹高等学校の「7月分行事実施報告」・「9月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

太田委員

神津小学校に事務用品等物品が寄附されたようだが、具体的にはどのようなものなのかお伺いしたい。

教育総務部長

黒板消しクリーナー、マグタッチシート、セロテープやインク等、学校の中でよく使用されるような文具類を寄附していただいている。

太田委員

なぜ神津小学校が選ばれることになったのか。

教育総務部長

企業が、社債を発行する際に銀行へ支払う手数料を活用して、地域の学校等へ寄附をすることができる仕組みがある。今回、伊丹市森本にある柳金属という会社から、本仕組みを活用して、神津小学校へ寄附をしていただいた。森本にある企業ということで、神津小学校が選ばれたのではないかと思う。

太田委員

あるコミスクに行った際に、学校が植木のことで困っていた。地域から学校に寄付することができるのかという話が合った。寄附採納は、地域から学校等、誰にでもできるものなのか教えていただきたい。

教育総務部長

内容や経緯にもよるため教育政策課の方にご相談いただけたらと思う。

二宮委員

保幼小ども園架け橋担当者会は、どのように進んでいるのか教えていただきたい。

学校教育部長

今年度から実施している。今までは、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムという名前で行われていたものが、文科省から、架け

橋とされている。交流に陥らないことがとても大切で、教育課程に落とし込んだ時に何ができるのかということを目指していく。実際のところは、まだ交流の話が出てくる。第1回目の会議では、子どもの姿を知るところからスタートし、ブロックごとで顔の見える関係をつくりながら交流をした。そして、次回は実践の交流をするというような形で目標を見定め、それまでに相談しながら積んでいく形となった。

太田委員

保幼小の連携は、実際のところ情報連携で終わることが多く、なかなか難しいと思う。こども未来部と学校教育部の連携について、きちんと推進役を決めておく必要があると思うがそのあたりの取組みはどうか。

学校教育部長

小学校側が幼児教育のことを知らないという点がすごく大きい。そういう意味では、幼児教育推進課の取組み等、幼児教育側から教えていただきながら話し合うことが大切である。推進役については、プロジェクトとして進んでしまっているところがあるため、これから、具体的なスケジューリングをしていかなければならないと思う。

太田委員

小学校がスタートカリキュラムを作る時に、生活科の中で、いかにアプローチを入れながら教育課程を組んでいくかというところが一つのポイントになると思う。そのあたり、瀧川委員にアドバイスをいただきたい。幼稚園の方はアプローチカリキュラムを作り込んで分かっているが、小学校側のスタートカリキュラムはなかなか進まないのが実態であると思う。また、幼児教育施設が多く、全てがスタートカリキュラムを消化してるかというとそのあたりの問題もあると思うが、まずは、小学校のスタートカリキュラムが、アプローチを意識しながらやっていくように頑張っていたきたい。

瀧川委員

今の話について2点ある。1点目は、7月末に東大阪市で、小学校、中学校の先生と市内にある公私立の就学前施設の先生で、10の姿を理解する研修をした。同じ動画や写真を見て、幼保側と小学校の先生がグループになって10の姿で語り合ったが、小学校側はほとんど読み取れないというのが実情であった。ここから考えて、小学校の先生が10の姿を理解する力をどのようにつけていくのか、またそれを授業の中でどうやって活用していくのかを考えていけないと思う。この研修から、小学校の先生からはこのようなことは幼児教育であると初めて

理解した、中学校の先生からは、幼児期のこういうことが小学生に繋が
り、中学生になってくるということを考えると、幼児期はとても大切で
あることを痛感したという声があった。そのようなことから、交流で
終わることのないように、生活科や総合的学習の時間の中で、10の姿
を理解してどのように進めていくのかというような研修が大切である。
2点目は、数年前まで、泉大津市や四条畷市で取り組まれていたもので、
全小学校、幼稚園、保育所やこども園に、連携推進担当者を必ず一人置
き、年数回の研修を通じて、幼小中を繋いでいくということをされてい
た。生活科の先生も交流はするが、来年度に3年生の先生となってしま
うと活かされていかないため、きちんと仕組みが繋がっていくために連
携推進担当者を位置づけるということは一つの方策であると思う。

木下教育長

交流や連携と言われるが、人の交流や行事交流で終わってしまってい
て教育課程の交流ではない。主体性を育成し、それを繋ぐような教育課
程にしていかなければならない。担当者が取り組むだけではなかなか効
果が出ない。管理職の理解はどうか。

瀧川委員

泉大津市も四条畷市についても、2015年や2016年当時は、管
理職は必要性を感じないという状況であった。

木下教育長

5歳までに、子どもの資質の90%ができ上がると言われている。幼
児期は極めて大事な時期であることが理解ができてない。本市でも同じ
ことだと思う。

瀧川委員

言葉の上では、そのようなことが大事であると思っけていても、やはり
身をもって理解はしていただけないだろうなと感じている。次年度
に向けて、その仕組みをどのように作っていくのかというところで、そ
の中でも今年度にできそうなことに何があるのかということを考えて
いくのが良いのではないかと思う。

二宮委員

計画の時もそのような話をしており、荻野小学校で試みを始めて続け
ていただいている。この間の瀧川委員の講演では、校長先生の様子を後
ろから見ていた時、頷いている先生もいたが、後ろからの印象ではある
が、中学校の先生は少し遠い感覚はある。やはり、順序として、まず小
学校からがっちりいくべきなのかと思う。

木下教育長 管理職にも接続の大切さや幼児教育の大切さを理解してもらわなければ進まない。学校経営というのは管理職の姿勢が大きく左右する。そのことを大事に思い、力を入れていく姿勢がなければいけない。所長会等で、幼児教育の持つ意義と大切さを繰り返し話していかなければならないと思う。

太田委員 リスクマネジメント担当者会ではどのようなことをするのか教えていただきたい。

こども未来部参事 保育所とこども園にリスク担当者を置き、日々園で発生しているヒヤリ・ハット事例を確認し、再発防止のために分析をする。そのような事例を月1回持ち寄り、こういう視点も必要ではないかということ各園で話し合う。そして、資料やデータを各園に持ち帰り、他園で起こったことを自園で起こさないようにしていく。

太田委員 この担当者会は公立だけのようであるが、幼稚園は含まれていない。幼稚園にもヒヤリ・ハット事例を伝えていくことができないのか。ヒヤリ・ハットの事例というのは、共通する部分もあることから、一緒に取り組んでいただきたい。

木下教育長 なぜ幼稚園は入っていないのか。

こども未来部参事 もともとは保育所にあったものであったが、こども園ができてからは、こども園も参加している。お昼寝の時間や給食の時間があり、そういう点からもリスクがとても高いと思う。幼稚園にも関係のある部分については、情報提供をしていく。

木下教育長 できる限り垣根を取っ払い、調整していただきたい。

太田委員 保幼小連携の小学校の前に、保幼、公私が繋がっていなければ、小学校と繋がらない部分もある。その点からも、せめて公立の幼稚園とこども園は、できる限り垣根を取っ払い、一緒に取り組んでいただきたい。もう1点、教育課程担当者会についてだが、これは、わかばこども園で3日間にわたり研修をしたということなのか。

こども未来部参事

3歳児保育を中心に、3歳児から5歳児の保育への研究を深めるために見学に行く。

太田委員

夏休み中であれば幼稚園の先生も行きやすいため、ぜひ進めていただきながら、また、こども園の先生がシフトの中で幼稚園に行くことができるのであれば行くというようにしていくことも大切だと思う。もう1点、少年愛護センターの補導活動について、イオンで担当者が集まって行っているということだが、イオンにたくさん集まっているのか、最近の補導の様子や状況を教えていただきたい。

生涯学習部長

最近の補導の様子と言うと、市内全体として、日々の補導活動の中から上がってくるものの中で、補導しなければならないようなものは近年見受けられない。主に、声掛けや挨拶をしていただいている。また、イオンについては、問題があるとかいうことではなく、中心地というところと事業者との連携という意味合いで選んでいただいているという認識である。

二宮委員

中央公民館の利用者数について、7月の合計は3,800人となっている。ラストホールときららホールについては、2万8,000人、3万2,000人ということで桁が違う。ラストホールやきららホールには図書館があり、図書館の利用者数を含むとされているが、これほど違うものなのか。来年から利用料金制になる。これを見る限りでは、かなり利用者数が少ないという印象を受ける。特に、数え方の問題だと思いが教えていただきたい。

生涯学習部長

公民館とラストホールやきららホールの来館者数のカウントの仕方については、図書館が含まれているかいないかの違いがあるため、その分は差し引かないといけませんが、貸室と来館の出し方に不合理に差が出るような状態になっているのかどうか、各課に確認のうえ、後日報告させていただく。

木下教育長

基準は同じであれば比較にならないため、検討していただきたい。

二宮委員

教育長報告の様式について、18ページに公民館や図書館の貸館が記載されており、22ページと23ページには、行事实施報告として一覧

表が出てくる。まとめた方が見やすいように思う。

生涯学習部長 報告様式について、もう少し見やすいようにした方が良いと思う部分もあるので、今後検討していきたい。

二宮委員 ヤングケアラーの講座について、対象者が市民とされているが、これは一般市民への理解をねらいとしているのか。講師が応援ネットワーク代表ということで支援者側の方なことから、支援者を対象としているのか。理解を広げるような形なのか。また、福祉や学校等との連携も含めて、どのようなねらいがあるのか教えていただきたい。

生涯学習部長 またきちんと確認するが、本講座は、ヤングケアラーというものの理解を広めるという生涯学習的観点から行ったものであると記憶している。今、二宮委員の話にもあったように、こういう講座を設けるにあたり、ターゲットとなる人へのアピールや関係部局との連携など工夫して、テーマに沿って、必要な人にアピールできるようにしたいと考えている。

二宮委員 公民館の講座なため一般市民向けであると思うが、具体的な話になると、福祉や学校等、個別のケアが始まると思う。すみ分けと言うとすみ分けになるが、この講座はこれで良いと思う。

(5) 報告第5号の承認（専決第14号）（日程第3）

木下教育長より、「報告第5号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第14号「令和4年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（9月補正）の要求について」を議題とする旨の発議の後、「緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、教育総務部長より補足説明があり、全委員一致で、「報告第5号」の「専決第14号」を承認。

(6) 議案第45号の審議（日程第4）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第45号 特別支援学級担任の取扱いについて」を可決。

(7) 閉会宣言 木下教育長（午後2時55分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 太田 洋子